

# 全国書誌通信

No. 119

2004. 11. 1

国立国会図書館

## 書誌部の当面の目標について

村上正志

平成 14 年 4 月の機構再編によって誕生した書誌部は平成 16 年度で 3 年目に入った。この間、時代と社会の要請に応える利用者志向の書誌サービスを目指し、全国書誌その他の書誌情報の作成と提供に努めてきた。ここでは、書誌部の目標達成の現状と今後の計画等を中心に書誌部の現況について簡単にご紹介したい。

今年の 6 月に当館ホームページで公開された「国立国会図書館ビジョン 2004」の元で、立法補佐機能の強化、デジタル・アーカイブの構築、情報資源へのアクセスの向上、協力事業の推進の四つを重点領域とし、サービスの一層の向上を目指すことになった。書誌部に特に大きく関わるのは「情報資源へのアクセスの向上」であり、個別目標として、1～3 年のうちに書誌情報の提供件数および種別を拡大することが求められている。

書誌部ではすでに平成 14 年度に「書誌部中期行動計画」を立て、それに従って業務を遂行してきたが、ビジョン策定を機に主要項目を部局目標として再編成し、全館的な計画の優先順位と整合性を保ちながら業務を進めることにした。現下の書誌部の最大目標は全国書誌サービスの推進である。この分野における直近の成果を挙げると、すでに昨年度末から今年度にかけて実施に移された和図書の内容細目の範囲の拡大と音楽録音・映像資料の書誌データの品質向上がある。ともに全国書誌の機能を高め、利用の便宜を増すために行われた措置である。

書誌データベースに対する主題アクセスの高度化を実現するには、主題ツールを OPAC に適合するように改訂する必要がある。平成 16 年度から国立国会図書館件名標目表 (NDLSH) の改訂作業に着手し、目下、約 2 万件の件名標目について、概念相互の関係を明確化するシソーラス化と米国議会図書館件名標目表 (LCSH) との対照作業を続けている。従来冊子形態でのみ公開されてきた NDLSH は、今後当館ホームページに掲載することとし、16 年 10 月に改訂作業途上の暫定版を公開した。また、OPAC で主流を占めるフリーキーワード検索と件名標目等の統制語

### 目次

書誌部の当面の目標について (村上 正志) .....	1
国内刊行洋図書適用細則 .....	3
第 5 回書誌調整連絡会議 .....	29
NDLSH 暫定版の公開および意見募集のお知らせ .....	30

の効果的な融合のあり方についても検討の必要がある。これと関連して、書誌部が毎年開催している「書誌調整連絡会議」では今年度のテーマに「ネットワーク環境下における主題アクセス」を設定して、有識者と意見交換を行った。

書誌データの量的な拡大も着々と進行中である。平成14年度に「遡及計画2002」を策定し、資料所管部門が行う遡及入力計画のとりまとめと入力作業の支援を書誌部が行うことにした。計画策定時の調査によると、データベースに未入力のもがまだ200万件あるとされ、その中で優先順位を付して遡及整備を行うことにした。この計画に基づき、和古書、電話帳、学習参考書、地図などの書誌データを入力し、順次NDL-OPACで公開している。

また、NDL-OPACが提供する全データの約半数600万件以上を収録する雑誌記事索引データベースについても、遡及入力を検討している。遡及の対象は今のところ、すでに冊子体のある『雑誌記事索引 科学技術編』の1950年～1974年が有力であるが、データ総数は160万件と見積もられており、年間40万件のデータを生産する現行の作業ラインで実施できるかどうか、対費用効果を勘案して実施可能性を慎重に評価する必要がある。

「デジタル・アーカイブの構築」と関連して、現在納本制度審議会で審議中のネットワーク系出版物の納本が法改正等を経て実施された場合に備え、メタデータに関する諸課題を検討の俎上に載せる必要がある。当館の電子図書館サービスで提供中のWARP(Web Archiving Project=インターネット資源選択的蓄積実験事業)では、ダブリンコアに準拠した「国立国会図書館メタデータ記述要素」を簡略適用しているが、今後は外部機関でも使用可能な標準的なメタデータ記述規則となることを目指して改訂を行う。ネットワーク系出版物(オンライン資料)の組織化をどう進めるか、あるいはメタデータを全国書誌でどのように扱うか、これらの課題解決の参考に資するために海外の国立図書館における全国書誌の方針や運営に関する情報収集を行っているが、さらに、メタデータをテーマとする国際会議に書誌部の職員を参加させ、この分野での最新情報の収集、関係機関の動向の把握等を行っている。

平成15年度の書誌調整連絡会議では「名称典拠のコントロール」を巡って議論が行われ、「国の典拠ファイル」を当館が主体となって構築することの方向性が支持された。これを受けて、書誌部では著者名典拠ファイルをインターネットで公開するための調査・検討に着手した。今年度は、国際的な情報検索を視野に入れたヴァーチャル国際典拠ファイルの進展に関し、外国の専門家を招請する企画を立てているところである。

全国書誌データの迅速な提供を目標として、受入から書誌データの公開までのタイムラグを最小にする努力を重ねてきた。受入資料の80%以上について受入日から60日以内に『日本全国書誌』に掲載することを現行のサービス基準としている。現行の業務フローではこれがほぼ限界と見なされており、さらなる短縮は、出版前データの取得などの方式を考えないと難しいだろう。資料の流れの中に生じる常態的な「滞貨」はサービス水準の低下を招くばかりでなくカタログにも心理的な圧迫を与え、積極的な業務展開への意欲を削ぐおそれもあるので、原因究明と対策を講じた結果、和図書の「滞貨」は今では過去のものになろうとしている。

いささか断片的となったが、外部からは分かりにくい書誌部の主要計画の現況をご紹介した。目標どおりに計画が進行しているものもあれば、目標設定を見直す必要のあるものもあるが、総じて順調に推移していると評価できるのではないかと考えている。急速に変容する環境への適応は困難を伴い、解決を要する課題は山積している状態であるが、今後とも関係機関のご理解とご協力を得ながら、目標実現に向けて計画の推進を図りたいと考えている。

(むらかみ まさし 書誌部長)

**国立国会図書館**  
**「日本目録規則 1987 年版改訂 2 版」国内刊行洋図書適用細則**

当館では、国内刊行洋図書の書誌データを「日本目録規則 1987 年版改訂 2 版」によって作成している。このたび、その適用細則を定め、平成 16 年 10 月から適用することとしたので、以下にその概要を示すとともに、全文を掲載する。

**「日本目録規則 1987 年版改訂 2 版 第 2 章 図書」国内刊行洋図書適用細則**

<概要>

本適用細則は、日本国内で出版または頒布された単行資料のうち、本文が欧文であるものを対象とする。中国語、ハングルおよびその他のアジア諸言語の資料は扱わない。

全国書誌作成機関として標準化を推進するために、『日本目録規則 1987 年版改訂 2 版』第 2 章本則（以下「本則」）を採用することを原則とする。条文をそのまま適用する場合および適用しない場合は、条項番号と「適用」「非適用」の語句のみを示す。本則の文言を変更して適用する場合は、条項単位で該当条文の全文を示す。

本適用細則はオンライン目録における書誌データの入力方法を定めることを主眼とするため、出力形式および区切り記号については原則として言及しない。ただし、書誌事項の例示においては ISBD 区切り記号を用いる。

標目付与については、「国立国会図書館『日本目録規則 1987 年版改訂版』和図書適用細則」（『全国書誌通信』No. 103 : 1999. 3. 31）の「標目の部」を基準とする。ただし、漢字表記のない日本人・中国人・韓国人名は、その図書に表示されている形を標目形とすることもある。

本適用細則中では、区切り記号として用いるスペースを□、記述中のスペースを△で示す。

## 2.0 通則

本適用細則では、日本国内で出版または頒布された欧文図書の記述について規定する。

### 2.0.1 記述の範囲 適用

### 2.0.2 記述の対象とその書誌レベル

2.0.2.1 (記述の対象) 原則として、単行書を記述の対象とする。単行書は、固有のタイトルを有する単独に刊行された図書であり、次にあげるものを含む。

ア) 本体と、形態的に独立しているが、固有のタイトルのない付録、補遺などからなるもの

イ) セットものの一部をなしているもの

ウ) シリーズの一部をなしているもの

エ) 逐次刊行物の一部をなしているもの（固有のタイトルをもつ別冊等）

オ) 合刻本 (2.1.1.2D 参照)

共通タイトルと部編や付録などの従属タイトルからなるもの、共通タイトルと巻次からなるものは、単行単位を分割し物理単位を記述の対象とする (2.0.2.2 別法 A 参照)。

#### 2.0.2.1A 適用

#### 2.0.2.1B 非適用 (2.0.2.2, 2.0.2.3 参照)

2.0.2.1C 加除式資料については、書誌的事項に変化が生じたときは書誌的記録を改める。ただし、以下の場合は新たな書誌的記録を作成する。

ア) 改訂等にともない、別の資料として刊行されたとき

イ) 資料種別が変わったとき

**2.0.2.2 (記録の書誌レベル)** 記述の対象に応じて、次に示す書誌レベルの記録を作成する。

記述対象            記録の書誌レベル

単行書                単行レベル

単行書の集合        集合レベル

構成レベルの記録は、内容に関する注記として記録する。

**2.0.2.2 別法** 以下の場合には、図書の1冊ずつを記述対象とする物理単位の記録を作成する。

A. 単行単位の分割

ア) 形態的に2冊以上からなっているが、その各冊が固有のタイトルをもたない場合。

イ) 部編、付録、補遺をもつ場合。

順序性、対応性のある語句を部編とみなし、原則として巻次扱いとする(2.1.6参照)。

B. 集合単位の分割

各冊が固有のタイトルをもつセットものやシリーズもの等で、単行レベルに以下のものが含まれている場合。

ア) 総合タイトルのないもの(合刻本)

イ) 個人全集、復刻集成等の「Index」等、固有のタイトルとはみなせないもの

刊行計画等から判断できない場合は、集合レベルを記述の対象とする。

**2.0.2.3 (単行レベルの記録) 適用**

**2.0.2.3 任意規定 非適用**

**2.0.2.3A** 複数の集合単位があるときは、書誌階層において上位レベルのものから順次記録する。

**2.0.2.3B** 本適用細則では規定しない。

**2.0.2.4 (集合レベルの記録)** セットもの等を記述の対象とするときは、集合単位を記述の本体とする書誌的記録を作成する。

**2.0.2.4A 適用**

**2.0.2.4B** 本適用細則では規定しない。

**2.0.2.5 (構成レベルの記録) 非適用**

**2.0.2.5A 非適用**

**2.0.2.5B** 本適用細則では規定しない。

**2.0.3 記述の情報源**

**2.0.3.1 (記述の情報源)** 記述のよりどころとする情報源は、図書を構成する以下の各部分に基づいて、次の優先順位とする。

ア) 標題紙(標題紙裏を含む)、奥付、背、表紙(裏表紙を含む)。

イ) その図書本体のア)以外の部分

ウ) カバー、箱等。奥付および出版年月がカバーにのみ表示されているときは、該当部分を切り取り、本体に貼ることで、奥付に表示されているとみなす。

エ) その図書以外の情報源

**2.0.3.1A** 標題紙がない場合には、図書中にもっとも詳しい書誌情報が示されている情報源を標題紙に代わるものとみなす。このとき、必要があれば、情報源とした箇所を注記する。

**2.0.3.1B 適用**

**2.0.3.1C** 加除式資料については、最新号を記述の基盤とする。

**2.0.3.2 (各書誌的事項の情報源)** 各書誌的事項の情報源は、次のとおりとする。

- ア) タイトルと責任表示……標題紙 (標題紙裏を含む), 奥付, 背, 表紙 (裏表紙を含む)
- イ) 版……標題紙 (標題紙裏を含む), 奥付, 背, 表紙 (裏表紙を含む)
- ウ) 出版・頒布等……標題紙 (標題紙裏を含む), 奥付, 背, 表紙 (裏表紙を含む)
- エ) 形態……その図書から
- オ) シリーズ……標題紙 (標題紙裏を含む), 奥付のページ, 背, 表紙 (裏表紙を含む)
- カ) 各巻……標題紙 (標題紙裏を含む), 奥付, 背, 表紙 (裏表紙を含む)
- キ) 注記……どこからでもよい
- ク) ISBN, ISSN, 入手条件・定価……どこからでもよい

**2.0.3.2A 適用**

**2.0.3.2B** 所定の情報源以外から得た書誌的事項は, 補記の事実を示すため角がっこに入れて記録する (以下「補記する」)。

**2.0.4** 記述すべき書誌的事項とその記録順序は, 次のとおりとする。

ア) タイトルと責任表示に関する事項

- (1) 本タイトル
- (2) 並列タイトル
- (3) タイトル関連情報
- (4) 巻次・回次・年次等
- (5) 責任表示

イ) 版に関する事項

- (1) 版表示
- (2) 特定の版にのみ関係する責任表示
- (3) 付加的版表示
- (4) 付加的版にのみ関係する責任表示

ウ) 出版・頒布等に関する事項

- (1) 出版地, 頒布地等
- (2) 出版者, 頒布者等
- (3) 出版年月, 頒布年月等
- (4) 製作項目 (製作 (印刷) 地, 製作 (印刷) 者, 製作 (印刷) 年月)

エ) 形態に関する事項

- (1) ページ数, 図版数等
- (2) 大きさ
- (3) 付属資料

オ) シリーズに関する事項

- (1) 本シリーズ名
- (2) 並列シリーズ名
- (3) シリーズ名関連情報
- (4) シリーズに関係する責任表示
- (5) シリーズの ISBN, ISSN
- (6) シリーズ番号
- (7) 下位シリーズの書誌的事項

カ) 各巻に関する事項

- (1) 各巻タイトル

- (2) 各巻並列タイトル
- (3) 各巻タイトル関連情報
- (4) 各巻巻次・回次・年次等
- (5) 各巻に係る責任表示

キ) 注記に関する事項

ク) ISBN, ISSN, 入手条件に関する事項

- (1) ISBN
- (2) ISSN
- (3) 入手条件・定価

**2.0.4.1 (2言語以上の同一書誌的事項)** 同一書誌的事項が2言語(文字)以上で表示されている場合、並列タイトルと並列シリーズ名を記録し、その他の書誌的事項は本タイトルまたは本文の言語と一致するものを記録する。

## 2.0.5 記述の精粗

記述の精粗は第2水準(標準の書誌的事項)を採用し、これらに若干の書誌的事項を加える。

## 2.0.6 記録の方法

**2.0.6.1 (転記の原則)** 図書を記述するとき、次の書誌的事項は、原則としてその図書に表示されているままに記録する。ただし、特に別途規定されている場合を除く。

- ア) タイトルと責任表示に関する事項
- イ) 版に関する事項
- ウ) 出版・頒布等に関する事項
- エ) シリーズに関する事項
- オ) 各巻に関する事項

**2.0.6.1A** タイトルと責任表示に関する事項以外の部分では、『英米目録規則第2版(Anglo-American Cataloguing Rules 2nd ed.)』の略語表(Appendix B-Abbreviations)で定められた略語を用いる。タイトルと責任表示には、注記を含めいかなる場合も略語を使用しない。

## 2.0.6.2 (目録用の言語・文字) 非適用

**2.0.6.2 別法** 形態に関する事項や注記に関する事項などにおいては、目録用の言語として英語を用いる。日本語の読みをローマ字に表す場合は訓令式を用いる。その他、規則で規定していない英文の表現形式は“The Chicago Manual of Style”(15th ed. University of Chicago Press, 2003)に従う。

**2.0.6.3 (文字の転記)** 原則として、所定の情報源に表示されているままに記録する。ただし、「JIS X 0208:1990」の外字である記号付きアルファベットは以下のとおり扱う。

- ア) 日本語の読みをローマ字に表したときの記号付きアルファベットは、記号の付かないアルファベットに置き換える。
- イ) 上記以外の記号付きアルファベットは、本タイトル、並列タイトル、本シリーズ名、並列シリーズ名においてはJIS外字コードを記録する(記号の付かないアルファベットに置き換えたものを標目とする)。その他の記述部分においては、記号の付かないアルファベットに置き換える。

A△complete△English△translation△of△Dogen△Zenji's△Shobogenzo

(情報源の表示:A complete English translation of Dōgen Zenji's Shōbōgenzō)

大文字の使用法およびISBD区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う。ま

た、文字の大小の表示は再現せず、全部同一の大きさの文字で記録する。

Almost△transparent△blue

(情報源の表示: Almost Transparent Blue)

Guri△and△Gura's△surprise△visitor

(情報源の表示: Guri and Gura's Surprise Visitor)

会社名・団体名、コンピュータ用語等は固有名詞として扱い、一般に通用している表示のままに記録する。

McGraw-Hill△dictionary△of△physics

InterAction△Council

漢字は、原則として所定の情報源に使用されている字体で記録するが、「JIS X 0208:1990」の外字の取り扱いは、「和図書データに使用する文字種取り扱い基準」(『全国書誌通信』No. 100; 1997. 12. 10 参照)による。楷書以外の書体は楷書体に改める。かなはそのまま記録するが、変体がなは平がなに改める。

中国簡化文字は「中国簡化文字表」(『大漢和辞典』修訂第2版(大修館書店, 1989-1990)付録)により対応する漢字に置き換え、注記において説明を加える。

#### 2.0.6.3 別法1 非適用

2.0.6.3 別法2 表示のとおり転記することが不可能なハングル、アラビア語等の文字は、“ALA-LC Romanization tables: transliteration schemes for non-Roman scripts”に従ってローマ字化したものを補記し、注記において説明を加える。

2.0.6.4 (数字の記録) タイトルと責任表示に関する事項においては、ローマ数字を除き数字はそのままの形で転記する。ローマ数字は原則としてアラビア数字に置き換える。その他の書誌的事項においては、数量や順序などを示す数字はアラビア数字とする。

Basic△design△study△report△on△the△project△for△urgent△rehabilitation△  
of△Sindhuli△Road△(section△4)△in△the△Kingdom△of△Nepal

(情報源の表示: BASIC DESIGN STUDY REPORT ON THE PROJECT FOR URGENT REHABILITATION  
OF SINDHULI ROAD (SECTION IV) IN THE KINGDOM OF NEPAL)

2.0.6.5 (再現不能の記号等の記録) 記号等は、原則としてそのまま記録する。表示のとおり転記することが不可能な記号等は、説明的な語句に置き換えたものを補記する。さらに必要があるときは注記において説明を加える。また、飾りとみなした場合は省略もしくは簡潔な記号に置き換える(記号の取り扱いは「和図書データに使用する文字種取り扱い基準」(『全国書誌通信』No. 100; 1997. 12. 10 参照)に従う)。

2.0.6.6 (誤記, 誤植) 書誌的事項の明らかな誤りは、表示形のあとに「[i. e. △○○○]」と正しい形を補記する。1語の誤りの場合は角がこの前にスペースを置かない。

Japan's△greenhouse△gas△inventory [i. e. △inventory] △1990-2000

Japan's△greenhouse△gass△inventory△ [i. e. △gas△inventory] △1990-2000

2.0.6.7 (ISBD 区切り記号法) 本適用細則では規定しない。

2.0.6.8 (記入における記述の記載位置) 本適用細則では規定しない。

### 2.1 タイトルと責任表示に関する事項

#### 2.1.0 通則

2.1.0.1 (書誌的事項) 記録すべき書誌的事項と、その記録順序は次のとおりとする。

ア) 本タイトル

イ) 並列タイトル

- ウ) タイトル関連情報
- エ) 巻次・回次・年次等
- オ) 責任表示

2.1.0.2 (区切り記号法) 本適用細則では規定しない。

2.1.0.3 (複製本) 適用

2.1.1 本タイトル

2.1.1.1 (本タイトルとするものの範囲) 図書に表示されているか、表示がない場合でも、それによって図書が同定識別される固有の名称が本タイトルである。本タイトルとするもののなかには、次に示すようなものもある。

ア) 総称的な語、イニシアル、著作者名(団体名を含む)のみのもの

K.

National△Diet△Library

イ) 識別上必要な数や文字と不可分なもの

500△3D-objects

ウ) 本文と同一言語でない、唯一のタイトル(本文の言語を注記する(2.7.3.0イ)参照)

ガラスのうさぎ(注記「Text△in△Spanish.」)

2.1.1.1A 非適用

2.1.1.1B 非適用

2.1.1.1C 適用

Pelham,△or,△The△adventures△of△a△gentleman

2.1.1.1C 別法 非適用

2.1.1.1D 本タイトルの上部または前方に表示されている先行事項(冠称、角書きなど、タイトルを限定修飾するもの、またはタイトルに関連して表示されているもの)は次のように記録する。

ア) これらの事項が本タイトルの一部分とみなされるときは、全体を本タイトルとして記録する。

Supplement△1△to△the△Japanese△pharmacopoeia

イ) 本タイトルの一部分としてみなされず、別個の書誌的事項として判断されるときは、情報源における表示の順序にかかわらず、当該書誌的事項の所定の記録順位に従って記録する。

2.1.1.1E 標題紙、奥付、背、表紙に表示されている各タイトルが異なるときは、原則として標題紙のタイトルを記録する。ただし、標題紙以外のタイトルが適切であると判断した場合はそれを記録する。適切なタイトルとは、①本文と同じ言語のタイトル、②詳しいタイトル、③複数の情報源に共通するタイトルである。他のタイトルは注記する(2.7.3.1ア)参照)。微細な違い(単数形と複数形など)は注記しない。異なるタイトルを並列タイトル、タイトル関連情報、本シリーズ名とみなせば注記しない。

Johogen□ : □ the△ultimate△guide△to△printed,△electronic△and△cyber△sources△of△Japanese△information△on△business,△technology△&△commerce□  
/□日欧産業協力センター編。

Title△on△colophon:△EU-Japan△Centre△for△Industrial△Cooperation△Directory△of△Japanese△sources△of△information△on△trade△and△technology.

2.1.1.1F タイトルに著者名や出版者等を冠しているものは、それを含めて本タイトルとして記

録する (2.1.5.1A 参照)。

Tadanori△Yokoo△selected△posters△116  
McGraw-Hill△dictionary△of△earth△science

2.1.1.1G 加除式資料については、本タイトルに変化が生じた場合、従来記録していた本タイトルを変化後のタイトルに改め、変化前のタイトルを注記する (2.7.3.1オ) 参照)。

2.1.1.2 (記録の方法) 原則として、当該図書の所定の情報源に表示されているままに転記するが、大文字の使用法および ISBD 区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う (2.0.6.3 参照)。本タイトルの一部分が 2 行書き、または小さな文字で表示されていても、1 行書きとし、全部同じ大きさの文字で記録する。

2.1.1.2A 非適用 (ルビはタイトル標目とする)

2.1.1.2B 情報源にタイトルの表示がなく、目次等その図書中から決定した本タイトルは補記する。また、図書中のどこにもタイトルの表示がないときは、適切な情報源による本タイトルか、目録担当者が決定した簡潔で説明的な本タイトルを補記する。

2.1.1.2C 合集のタイトル等で、所定の情報源にその図書全体の総合タイトルが表示されていて、同時にその図書に収録されている著作それぞれのタイトルが表示されているときは、その総合タイトルを本タイトルとして記録し、それぞれの著作のタイトルは、各巻タイトルまたは内容細目 (注記) として記録する (2.9.1, 2.7.3.7 参照)。

Early △ European △ writings △ on △ Ainu △ culture □ : □ travelogues △ and △ descriptions. □v. △5

内容細目: Petticoat△vagabond△in△Ainu△land△and△up△and△down△Eastern△Asia□/□by△James, △N. □Steps△by△the△way□/□by△Batchelor, △J.

2.1.1.2D 図書全体に対応する総合タイトルがなく、図書の内容をなす各著作のタイトル等が表示されているときは、これらのタイトルと責任表示等を所定の情報源に表示されている順で列記する。同一著作の場合でも責任表示は省略せず、それぞれ記録する (2.1.5.2F 参照)。

Recommendation △ on △ market △ access △ issues △ as △ concerns △ standards, △ certifications△and△others□ : □"report△of△the△comprehensive△review"△ March△13, △2003□/□ [by] △Market△Access△Ombudsman△Council. □Policy△ actions △ on △ market △ access △ issues △ as △ concerns △ standards, △ certifications△and△others□ : □March△19, △2003□/□ [by] △Office△of△ Market△Access.

2.1.2 資料種別 適用

2.1.3 並列タイトル

2.1.3.1 (並列タイトルとするものの範囲) 適用

2.1.3.1A 適用

2.1.3.2 (記録の方法) 所定の情報源に表示されているままに記録するが、大文字の使用法および ISBD 区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う (2.0.6.3 参照)。複数の並列タイトルがあるときは、日本語があれば優先して記録し、その他の言語はその図書中に出現する順に記録する。

The△voices△and△hands△of△Bunraku□=□文楽の人びと

Nagoya△living△guide□=□名古屋生活ガイド□=□Guia△pratico△"vivendo△em△ Nagoya"□=□"Viviendo△en△Nagoya"△guia△practica

2.1.3.2 別法 非適用

## 2.1.4 タイトル関連情報

**2.1.4.1 (タイトル関連情報とするものの範囲)** タイトル関連の情報。本タイトルに対するもの以外に、並列タイトルや、図書中の各著作のタイトルに対するものもある。情報源における表示の位置は、本タイトルのあとに続くものが多いが、本タイトルの上部や前方の位置に表示されていることもある。タイトル関連情報には、サブタイトルやタイトル先行事項を含む。キャッチフレーズ等はタイトル関連情報とはみなさない。

**2.1.4.2 (記録の方法)** タイトル関連情報は、それのかかわる本タイトル(並列タイトルがある場合は、並列タイトル)に続けて所定の情報源に表示されているままに記録する。大文字の使用法およびISBD区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う(2.0.6.3参照)。

同一著者の2以上のタイトルに共通するタイトル関連情報は、それぞれのタイトルのタイトル関連情報として記録する。それぞれに記録することが適当でない場合は、最後のタイトルのタイトル関連情報として記録する。

巻次等(2.1.6.1参照)により異なるサブタイトルは注記する(2.1.6.3, 2.7.3.1エ)参照)。

The△horse△of△seven△colors□ : □a△folk△tale△from△Guatemala

Board△of△Audit△of△Japan□ : □an△organization△that△reviews△public△finances

Cyber△election△campaigning□ : □U.S.△presidential△election△2000

### 2.1.4.2 別法 非適用

**2.1.4.2A** 2以上のタイトル関連情報があるときは、所定の情報源における表示順ではなく、本タイトルとの繋がり(強弱)の順で記録する。例えば、サブタイトルは作品形式より先に記録する。

The△study△on△the△improvement△of△medical△services△in△Japan□ : □toward△an△aging△society□ : □final△report.

(情報源の表示: 上から順に①The Study..., ②Final Report, ③Toward an...)

## 2.1.5 責任表示

**2.1.5.1 (責任表示とするものの範囲)** 責任表示の範囲は、直接的な著作者、すなわち本文の著者、編さん者、画家、撮影者などのほか、間接的な原作者、編者、撰者、述者、脚色者、監修者、監訳者、訳者、校訂者などを含む。その他、指導、構成、取材などの様々な著作関与者は、著作責任者と判断される場合は責任表示とする。解説者は、古典、図版集等、解説抜きには成り立たない著作の場合は責任表示とする。主催者、共催者、多数の分担執筆・訳者、校閲者、訓点者、協力者は、必要とみなせば注記するが、主催者は、会議録等で著作責任が強いとみなせば責任表示とする。「編集」と表示されていても、著作責任がないとみなせば責任表示としない。

### 2.1.5.1 別法 非適用

**2.1.5.1A** 本タイトルおよびタイトル関連情報中表示されている著者名等は、著作責任が強いとみなせば、責任表示としても記録する。役割を示す語句は補記する。

Tadanori△Yokoo△selected△posters△116□/□ [by] △Tadanori△Yokoo

Some△account△of△the△life△and△writings△of△Mrs.△Trimmer.□2□/□ [by]△Mrs.△Trimmer

(情報源の表示: 著者名の表示なし)

Report△from△International△Accounting△Standards△Board.□/□ [by] △International△Accounting△Standards△Board

(情報源の表示: 著者名の表示なし)

2.1.5.1B 非適用 (2.1.5.2D 参照)

2.1.5.1C 適用

Guri△and△Gura's△special△gift□/□by△Rieko△Nakagawa, △Yuriko△Yamawaki  
□; □translated△by△Peter△Howlett, △Richard△McNamara.

2.1.5.1D 非適用

2.1.5.1D 任意規定 適用

2.1.5.1D 別法 一つの責任表示に記録する個人名や団体名の数は、3 までのときは「,」で区切ってそのまま記録する。4 以上のときは、主なもしくは最初の名称一つを記録し、他は「et△al.」と補記して省略する。

Doing△education△at△wetland△sites□:□examples△and△modalities△from△Asia  
□/□edited△by△Bishnu△B. △Bhandari△ [et△al.] .

2.1.5.1E 加除式資料については、責任表示に変化が生じた場合、従来記録していた責任表示を変化後の責任表示に改める。変化前の責任表示は注記する (2.7.3.2ウ) 参照。ただし、内部組織名の変更等、重要な変化とみなさない場合には注記を省略する。

2.1.5.2 (記録の方法) その図書の著者 (個人または団体) あるいはその著作に関与した副次的な著者 (原著者, 編者, 訳者, 校訂者等) を、役割を示す語句 (「by」, 「translated△by」, 「edited△by」, 「photography△by」, 「author」, 「editor」等) とともに、情報源に表示されているままに記録する。大文字の使用法および ISBD 区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う (2.0.6.3 参照)。

E. △Higashihara, △S. △Naito, △T. △Matsuda△ (Eds)

El△loro△pelado□/□Horacio△Quiroga 作□; □Diego△Egli 絵.

Et△tambor△del△rey□/□texto△Laura△Valle□; □ilustraciones△Osvaldo△  
Jalil.

2.1.5.2A 責任表示には、所定の情報源のうちもっとも適切な表示を選んで記録する。選択にあたっては、完全形または欧文形を優先する。記録しなかった表示形は必要とみなせば注記する (2.7.3.2ア) 参照。

Astro△boy□/□ [by] △Tezuka△Osamu.

(情報源の表示: 奥付に「手塚治虫」, 表紙に「Tezuka△Osamu」)

2.1.5.2B 適用

The △diaries △of △Sir △Ernest △Satow, △British △Minister △in △Tokyo △  
(1895-1900)□: □a△diplomat△returns△to△Japan□/□ [by] △Ernest△Satow  
□; □edited△and△annotated△by△Ian△Ruxton.

2.1.5.2C 団体の名称が内部組織を含めて表示されているときは、所定の情報源に表示されているままに記録する。

2.1.5.2D 情報源に表示されていない語句等を、必要とみなせば補記する。情報源の表示に役割を示す語句がないとき、またはタイトルと責任表示に記録した個人や団体との関連を明らかにする必要があるときは、これを補記する。不完全な団体名の場合、必要とみなせば上部団体名を補記する。

[by] △Barry△Dawson.

[edited△by△National△Diet△Library]

edited△by△ [National△Diet△Library] △Bibliography△Dept.

2.1.5.2E 識別上必要でないとき、次のものは省略する。

ア) 人名の場合：学位，役職名等の肩書，所属団体名やそのイニシアル  
by△Keizan△Jokin (情報源の表示：by Zen Master Keizan Jokin)

ただし，例外として以下のような場合は省略しない。

(1) 文法的理由で，肩書が省略できない場合

(2) 省略すると名もしくは姓のみとなる場合

by△Mr. △Roscoe.

by△Dr. △Johnson.

(3) 識別のために称号，尊称，敬称などが必要なとき

by△Mrs. △Charles△H. △Gibson.

[by] △Lady△Nicholson.

イ) 団体名の場合：

・ 団体名の前後に表示されている法人組織等を示す語

edited△by△Research△Institute△of△Economy, △Trade△and△Industry.

(情報源の表示：Research Institute of Economy, Trade and Industry, Independent Administrative Institution)

・ 創立の動機，趣旨を示すもの

edited△by△Kyoto△Museum.

(情報源の表示：Imperial Gift, Kyoto Museum)

2.1.5.2F 総合タイトルがない図書の場合，各著作ごとに責任表示を記録する(2.1.1.2D参照)。

Recommendation △ on △ market △ access △ issues △ as △ concerns △ standards, △  
certifications△and△others□：□"report△of△the△comprehensive△review"  
March△13, △2003□/□ [by] △Market△Access△Ombudsman△Council. □Policy△  
actions △ on △ market △ access △ issues △ as △ concerns △ standards, △  
certifications△and△others□：□March△19, △2003□/□ [by] △Office△of△  
Market△Access.

2.1.6 巻次，回次，年次等

2.1.6.1 (巻次，回次，年次等とするものの範囲) 資料の形態的に独立した部分に付された番号等による一定の順序づけ。巻次，回次，年次等(以下「巻次等」)の前後に，それを修飾する語がついているものもある。また，排列を音順とする以外にない，順序性のないもの(部編)も巻次として扱う。加除式資料については，原則として巻次等および部編を記録しない。

The△diplomacy△of△Japan△1884-1922. □v. △3

JIS△handbook□：□piping. □2003

Living△in△Tokyo□：□information△for△foreign△residents. □2003△ed.

2.1.6.2 (記録の方法) 情報源に表示されているままに記録するが，大文字の使用法および ISBD 区切り記号以外の句読点の使用法は，当該言語の慣行に従う(2.0.6.3参照)。数字はアラビア数字とする(2.0.6.4参照)。可能な部分は『英米目録規則第2版』の略語表で定められた略語を用いる(2.0.6.1A参照)。数詞はアラビア数字に置き換える。西暦年の省略形は完全形に直して記録する。アラビア数字が連続するときは，必要に応じてハイフンを入れる。

v. △2 (情報源の表示：volume II)

v. △1 (情報源の表示：first volume)

2003-2 (情報源の表示：2003 2)

2004 (情報源の表示：'04)

複数の巻次等が表示されているときは、同格のものは丸がっこに入れて記録し、下位のはスペースに続けて記録する。同格の場合、巻次または回次と年次の双方が表示されているときは年次を、巻次等と部編の双方が表示されているときは部編を、丸がっこに入れて記録する。

v. △1△(2002)

v. △2△(2003)

2004△pt. △R△(fire△protection, △detection△and△extinction)

2.1.6.2A 識別のため必要なときは、巻次等を補記する。

2.1.6.3 巻次等により異なるサブタイトルは注記する (2.1.4.2, 2.7.3.1エ) 参照。

## 2.2 版に関する事項

### 2.2.0 通則

2.2.0.1 (書誌的事項) 適用

2.2.0.2 (区切り記号法) 本適用細則では規定しない。

### 2.2.1 版表示

2.2.1.1 (版表示とするものの範囲) 適用

2.2.1.1A 適用

2.2.1.1B 版として表示されていても、実際は他の書誌的事項に相当する場合は、別の書誌的事項として扱う。

巻次、回次、年次等に相当する場合は、巻次等として記録する (2.1.6 参照)。

カラー版、コミック版、完全版等は、タイトル関連情報として記録する。最新版、愛蔵版、豪華版、保存版、普及版等は、異版がなければタイトル関連情報として記録する。

私家版は、タイトル関連情報または注記として記録する。

限定版は、注記として記録する (2.7.3.0ウ) 参照。

「版」と表示されていても「刷」と判断されるときは「刷」とみなす。初版の前書きしかないもの、初版から数か月で出版された2版、小説で2版とあるもの等は、「版」と表示されていても「刷」とみなす (2.4.3.1 任意規定の例参照)。

2.2.1.1C 適用

2.2.1.2 (記録の方法) 所定の情報源に表示されているままに記録するが、大文字の使用法および ISBD 区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う (2.0.6.3 参照)。数字および数詞はアラビア数字に置き換える。可能な部分は『英米目録規則第2版』の略語表で定められた略語を用いる (2.0.6.1A 参照)。補記した事項は角がっこに入れる。情報源により版表示が異なるときは、顕著なものを記録する。

Rev. △ed. (情報源の表示: Revised Edition)

1st△trade△pbk. △ed. (情報源の表示: first trade paperback edition)

2nd△ed. (情報源の表示: second edition)

2nd△rev. △[ed.] (情報源の表示: second revised 30 September, 2003)

2.2.1.2 別法 適用

2.2.2 特定の版にのみ関係する責任表示

2.2.2.1 (責任表示とするものの範囲) 適用

2.2.2.2 (記録の方法) 適用

A△visit△to△India, △China, △and△Japan□/□ [by] △Bayard△Taylor. □-□2nd  
△ed. □/□ [newly△revised△and△edited△by△George△Frederick△Pardon] .

2.2.3 付加的版表示

## 2.2.3.1 (付加的版表示とするものの範囲) 適用

## 2.2.3.2 (記録の方法) 2.2.1.2による。

2nd△ed., □pbk. △ed.

## 2.2.4 付加的版にのみ関係する責任表示

## 2.2.4.1 (責任表示とするものの範囲) 適用

## 2.2.4.2 (記録の方法) 2.1.5.2による。

## 2.3 資料(または刊行方式)の特性に関する事項 適用

## 2.4 出版・頒布等に関する事項

## 2.4.0 通則

## 2.4.0.1 (書誌的事項) 記録すべき書誌的事項と、その記録順序は次のとおりとする。

ア) 出版地, 頒布地等

イ) 出版者, 頒布者等

ウ) 出版年月, 頒布年月等

エ) 製作項目(製作(印刷)地, 製作(印刷)者, 製作(印刷)年月)

## 2.4.0.2 (区切り記号法) 本適用細則では規定しない。

## 2.4.0.3 (複製本) 適用

## 2.4.1 出版地, 頒布地等

## 2.4.1.1 (出版地, 頒布地等とするものの範囲) 適用

## 2.4.1.1A 適用

2.4.1.1B 同一出版者に2以上の出版地があるときは、国内のもの、顕著なもの、最初のもの順で、一つの出版地を選択して記録する。選択した一つの出版地が2言語以上で表示されているときは、本タイトルまたは本文の言語と一致する表記を選択して記録する。

Tokyo (情報源の表示: Published by Springer Verlag, London, Tokyo, ...)

Osaka (情報源の表示: Published by Sankei Shinbunsha, Osaka, Tokyo, ...)

Sendai (情報源の表示: Published by Tohoku University Press, Sendai. 発行 東北大学出版会 仙台市青葉区… (本文が英語))

## 2.4.1.1B 別法 非適用

2.4.1.1C 2以上の出版者とそれぞれに対応する出版地が表示されている場合は、国内のもの、顕著なもの、最初のもの順で1組を選択して記録する。

Tokyo□: □Pearson△Education

(情報源の表示: Published by Longman, New York. Co-published by Pearson Education, Tokyo.)

Tokyo□: □KRI△International△Corp.

(情報源の表示: Published by KRI International Corp., Tokyo.  
Published by Pacific Consultants International, Tama-shi)

## 2.4.1.1D 非適用

2.4.1.1D 任意規定 出版地と頒布地双方の表示があるときは、頒布地を出版地、出版者のあとに記録する(2.4.2.1E任意規定参照)。

2.4.1.2 (記録の方法) 日本の出版地は、出版者が所在している市町村名を所定の情報源に表示されているままに記録する。大文字の使用法およびISBD区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う(2.0.6.3参照)。2言語以上で表示されているときは、本タイトルまたは本文の言語と一致するものを選択して記録する。日本語形と欧文形が表示されている場合は、

欧文形を採用する。

Tsukuba

Tokio

名古屋 (情報源の表示: 名古屋市 (日本語表記のみ, 本文はドイツ語))

市名の「市」にあたる表記は記録しない。

Osaka (情報源の表示: Osaka-shi)

Naha (情報源の表示: Naha City)

さいたま (情報源の表示: さいたま市)

市町村か都道府県か判断できない場合は, 情報源に表示されているままに記録する。

Nagasaki (情報源の表示: Hiroshima-Nagasaki Publishing Committee, Nagasaki)

市名に同一名がある場合は, 都道府県名を付記する。「都」「府」「県」にあたる名称は, それぞれ「-to」「-hu」「-ken」に統一する。「都」「府」「県」にあたる名称が省略されている場合は, それぞれ「-to」「-hu」「-ken」を付加する。

Fuchu△ (Tokyo-to) (情報源の表示: Fuchu-shi, Tokyo)

Fuchu△ (Hirosima-ken) (情報源の表示: Fuchu-si, Hiroshima-ken)

Fuchu△ (Hirosima-ken) (情報源の表示: Fuchu-si, Hiroshima prefecture)

Kashima△ (Saga-ken) (情報源の表示: Kashimashi, Saga)

Kashima△ (Ibaraki-ken) (情報源の表示: Kashimashi, Ibaraki)

町村名は, 都道府県名を付記する。「都」「府」「県」にあたる名称は, それぞれ「-to」「-hu」「-ken」に統一する。「町」「村」「都」「府」「県」にあたる名称が省略されている場合は, それぞれ「-machi」「-mura」「-to」「-hu」「-ken」を付加する。

Hayama-machi△ (Kanagawa-ken) (情報源の表示: Hayama-machi)

Oarai-machi△ (Ibaraki-ken) (情報源の表示: Oarai)

Tokai-mura△ (Ibaraki-ken) (情報源の表示: Tokai, Ibaraki)

東京都特別区は「東京」にあたる表記で記録する。「東京」にあたる表記のみの場合は, 東京都特別区とみなす。

Tokio (情報源の表示: Sinjuku-ku, Tokio)

Tokyo (情報源の表示: Setagaya City)

#### 2.4.1.2A 適用

2.4.1.2B 外国地名には, 識別上必要があるときは, 国名, 州名を付記する。

2.4.1.2C 出版地が情報源に表示されていないときは, 調査等により推定した出版地を補記する。推定できず, 代替情報として頒布地も記録できないときは, 出版地不明として「s. l.」と補記する。

[Tokyo] (情報源の表示: Published by JETRO. (地名の記載なし))

2.4.1.2C 任意規定 外国の出版物で出版地が不明のとき, 出版国の表示があれば, 国名を情報源に表示されているままに記録する。

Deutschland

U. S. A.

#### 2.4.2 出版者, 頒布者等

2.4.2.1 (出版者, 頒布者等とするものの範囲) 適用

2.4.2.1A 適用

2.4.2.1B 非適用

**2.4.2.1C 非適用**

**2.4.2.1D** 2以上の出版者が表示されているときは、国内のもの、顕著なもの、最初のものの順で一つを選択して記録する(2.4.1.1C参照)。

**2.4.2.1D 任意規定** 記録しなかった出版者は注記する(2.7.3.4ア), イ)参照)。版次・刷次の変化にともない出版者に変化が生じた場合、または、セットもの等の集合単位を分割して記録を作成するときに同一の本タイトルにおいて出版者に変化が生じた場合は、変化前の出版者を注記する(2.7.3.3ア), 2.7.3.4ウ)参照)。

**2.4.2.1E 非適用**

**2.4.2.1E 任意規定** 国内の出版者と頒布者が表示されているとき、または外国の出版者と国内の頒布者が表示されているときは、両者を記録する。記録の順序は、出版地、出版者、頒布地、頒布者とし、頒布者に「distributor」と付記する。「取次」、「取扱」等にあたる語句があっても頒布者とはみなさない。外国の頒布者は記録しない。

Hachioji□:□Chuo△University△Press, □2003□;□Tokyo□:□Japan△Publications  
△Trading△Co., △Ltd. △(distributor)

New△York□:□McGraw-Hill, □2003.4□;□東京□:□南雲堂フェニックス△  
(distributor)

**2.4.2.1F** 加除式資料については、出版者に変化が生じた場合、従来記録していた出版者を変化後の出版者に改める。変化前の出版者は注記する(2.7.3.4エ)参照)。ただし、内部組織名の変更等、重要な変化とみなさない場合には注記を省略する。

**2.4.2.2 (記録の方法)** 出版者は、所定の情報源に表示されている名称を、冠詞を含めて情報源に表示されているままに記録する。大文字の使用法および ISBD 区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う(2.0.6.3参照)。可能な部分は『英米目録規則第2版』の略語表で定められた略語を用いる(2.0.6.1A参照)。情報源により表示が異なる場合は、より詳細な形を記録する。欧文形と日本語形が表示されている場合は、欧文形を記録する。日本語形しかない場合は、日本語形を記録する。法人組織等を示す語句は原則として省略する。出版地に該当する地名は記録しない。

JETRO

(情報源の表示: JETRO (略称の表記のみ))

Institute△of△Electrical△Engineers△of△Japan

(情報源の表示: Institute of Electrical Engineers of Japan (標題紙), IEE (表紙))

NIES

(情報源の表示: Independent Administrative Institution NIES)

Kodansha△International

(情報源の表示: Kodansha International Ltd.)

Public△Relations△Division, △Sakai△City

(情報源の表示: Public Relations Division, Sakai City Government)

The△Japan△Foundation

(情報源の表示: The Japan Foundation, Tokyo)

**2.4.2.2A 非適用**

**2.4.2.2B** 外国の出版者名は、所定の情報源に表示されているままに記録する。

**2.4.2.2C** 出版者と頒布者双方が情報源に表示されていないときは、調査等により推定した出版者または頒布者を補記する。推定できず、代替情報として頒布者も記録できないときは、出版

者不明として「s. n.」と補記する。

- 2.4.2.2D 情報源に出版者の表示がなく、頒布者とそれに対応する頒布地の表示のみ表示されているときは、これらを記録し、頒布者に「distributor」と付記する。頒布者が複数表示されている場合は、国内のもの、最初のもの順の一つを選択して記録する。記録しなかった頒布者は注記しない。

Tokyo□ : □Nakayama△Shobo△(distributor)

#### 2.4.3 出版年月、頒布年月等

- 2.4.3.1 (出版年月、頒布年月等とするものの範囲) その図書の属する版が最初に刊行された年月を記録する。月の表示がないときは、年のみ記録する。その図書に初刷の出版年月の表示がなく2刷以降の出版年月の表示があるときは、その出版年月を記録し、刷次を付記する。刷次の変化にともない、内容の改訂または出版者に変化が生じたときは、最新の出版年月を記録し、その刷次を付記する。

2001

2001.10 (情報源の表示 : 1st ed. (July 1997) ; rev. ed. (October 2001))

1998.3 (情報源の表示 : 5th ed. published in March 1998. 1st printing ; March 2001. 3rd printing)

2002.3 (情報源の表示 : March 2002 1st ed. ; May 2002 3rd ed. (版を刷とみなす場合, 2.2.1.1B 参照))

1997.6△(3rd△printing) (情報源の表示 : Published in June 1997. 3rd printing)

1997.8△(3rd△printing)

(注記「Compiler△of△the△1st△printing:△Society△of△Preventive△Medicine.」)

(情報源の表示 : (1st printing) Compiled by Society of Preventive Medicine. 1994.3 ;

(3rd printing) Compiled by Health Service Association. 1997.8)

- 2.4.3.1 任意規定 前の刷から20年以上経過しているときは、最新の刷次と出版年月を付記する。

1979.10△(19th△printing : △2001.2)

(情報源の表示 : October 1979 1st printing ; February 2001 19th printing)

1970.4△(88th△ed. : △2001.4)

(情報源の表示 : April 1970 1st ed. ; April 2001 88th ed.)

- 2.4.3.1A 図書に出版年月の表示がないときは、頒布年月を記録する。これらの表示がないときは著作権表示年を、その表示もないときは、製作(印刷)年月を記録する。月の表示がないときは、年のみ記録する。この場合、頒布年月と印刷年月の後には「発売」「印刷」などの役割を示す語を、著作権表示年の前には著作権を示す「c」を付加する。

c2001 (情報源の表示 : ©2001)

1994.3△printing (情報源の表示 : First Printing...March 1994)

1988△printing (情報源の表示 : Printed in 1988)

1992 (情報源の表示 : Published in 1992 ; ©1991)

#### 2.4.3.1A 任意規定 非適用

- 2.4.3.1B 図書に出版年月と頒布年月双方の表示がなく、かつ著作権表示年または製作(印刷)年月の表示がないときは、序文、あとがき等に表示された年を補記する。

- 2.4.3.2 (記録の方法) 出版年月は、それが関連する出版者、頒布者等の名称のあとに、「年月」の形でアラビア数字を用いて記録する。同一出版年月が、2以上の出版者や頒布者などに共通するときは、最初の名称のあとに記録する。

Paris□ : □Reporters△Sans△Frontieres, □2003.4□ ; □東京□ : □アセット婦人  
画報社△(distributor)□2003.10.

New△York□ : □McGraw-Hill, □2003.4□ ; □東京□ : □南雲堂フェニックス△  
(distributor)

#### 2.4.3.2A 出版年月は西暦紀年で記録する。

2003 (情報源の表示 : '03)

1945.10 (情報源の表示 : October MCMXLV)

#### 2.4.3.2A 別法 非適用

#### 2.4.3.2B 出版年月が2か月以上にわたるときは、刊行開始の年月と終了の年月をハイフンでつないで記録する。

1996.2-1997.3

#### 2.4.3.2C 不正確な出版年月は、補正したものを記録し、不正確な表示形は注記する(2.7.3.0参照)。

#### 2.4.3.2D 出版年月、頒布年月、著作権表示年、製作(印刷)年月および序文、あとがき等に表示された年のいずれも表示がないか、不明のときは、本文等によっておおよその出版年代を推定し、これを補記する。[1972?] [1970頃]の形式は使用せず、不明な部分はハイフンで記録する。

[2000] (2000年と推測)

[197-] (1970年代と推測)

[19--] (1900年代と推測)

#### 2.4.3.2E 加除式資料については、刊行開始年月と刊行終了年月をハイフンでつないで記録する。刊行中の場合は、刊行開始年月のあとにハイフンを付加する。

### 2.4.4 製作項目(製作(印刷)地、製作(印刷)者、製作(印刷)年月)

#### 2.4.4.1 (製作項目とするものの範囲) 製作項目には、記述対象図書が製作(印刷)された土地の名称(製作(印刷)地)、その製作(印刷)に責任を有する個人や団体の名称(製作(印刷)者)、および製作(印刷)された年代、日付(製作(印刷)年月)がある。

#### 2.4.4.1A 適用

#### 2.4.4.2 (記録の方法) 非適用

#### 2.4.4.2 別法 製作項目を出版項目の位置に記録する。記録の方法は2.4.1.2, 2.4.2.2, 2.4.3.2による。印刷者名には「printer」と付記する。製作者名は、日本語で表示されているときのみ記録し、「製作」と付記する。

Tokyo□ : □Toppan△(printer), □2004.3

Tokyo□ : □Fuzambo△International△(製作・発売), □2004.4

### 2.5 形態に関する事項

#### 2.5.0 通則

#### 2.5.0.1 (書誌的事項) 記録すべき書誌的事項と、その記録順序は次のとおりとする。肖像は注記として記録する。挿図、地図等は記録しない。

ア) ページ数、図版数等

イ) 大きさ

ウ) 付属資料

#### 2.5.0.2 (区切り記号法) 本適用細則では規定しない。

#### 2.5.1 ページ数、図版数等

## 2.5.1.1 (記録するものの範囲) 適用

2.5.1.2 (記録の方法) ページ数, 枚数, 欄数は, 印刷された最終数をアラビア数字で記録し, それぞれ「p.」(単数でも複数でも同様), 「leaf」(複数形「leaves」), 「column」(複数形「columns」)を付加する。ページ付最終数のページのあとに印刷ページがあっても記録せず, 印刷ページでなくてもページ付最終数の表示があれば, これを記録する。

48△p.

44△leaves

732△columns

2.5.1.2 別法1 用語は, 可能な部分は『英米目録規則第2版』の略語表で定められた略語を用いる (2.0.6.1A 参照)。

## 2.5.1.2 別法2 非適用

2.5.1.2A 畳ものは, 「○△leaf (または leaves)」と記録する。

2.5.1.2B ページ付が, 前付け (複製資料の前付けを含む) や広告ページを除き3種までのときは, コンマで区切って記録する。ページ付のない部分は, 数えず無視する。ページ付が4種以上のとき, ページ付のない部分が大量にあるとき, ページ付が途中で飛んでいるときは, 「1△v.」と記録する。

10, △8, △1△p.

2.5.1.2C ページ付のない図書は, 「1△v. △(unpaged)」と記録する。ただし, 本文の枚数が10枚以下のときは, 枚数を数えて記録する。

6△leaves

2.5.1.2D 加除式資料は, ページ付があっても「v. △(loose-leaf)」と記録する。

2.5.1.2E 複数冊の全体が一連のページ付となっている図書や抜刷などのように, 包括的な一連のページ付の途中から始まっているページ付は, その最初と最後をハイフンで結んで記録する。この場合, ページ付を示す語「p.」は数字の前に記録する。

p. △507-1120

p. △408-677, △88△p.

2.5.1.2F 記述対象が2冊以上からなるときは, 冊数を記録する。ただし, 複数部分から構成される図書で冊数 (volume) がふさわしくない場合は, parts, pieces, cases, portfolios 等の語句を使用する。

20△v.

3△pieces

2.5.1.2G 本文の一連のページ付に入っていない図版があるときは, 本文のページ数のあとにスペースを1文字空けて, そのページ数または枚数を記録する。図版がページ付なら「△p. △of △plates」, 枚付なら「△leaves△of△plates」を付加して記録する。図版のみの図書の場合は, ページ数または枚数の後に「△of△plates」と付加して記録する。ただし, タイトル等で図版集とわかるときは, 「△of△plates」は省略する。図版が少量のときは, 記録を省略する。「少量」とは原則として10枚未満, 本文全体が少量のときはその1/10の量を目途とする。また, 少量の図版とノンブルのある一定量の図版を足して記録することは, 原則として行わない。

548△p. △10△leaves△of△plates

115, △29, △202△p. △23△leaves△of△plates

25△leaves△of△plates

107△p. △100△p. △of△plates

2.5.1.2G 別法 可能な部分は『英米目録規則第2版』の略語表で定められた略語を用いる(2.0.6.1A参照)。

2.5.2 挿図, 肖像, 地図等 非適用

2.5.2別法1 非適用

2.5.2別法2 肖像について注記する(2.7.3.5イ)参照。挿図, 地図等については記録しない。

2.5.3 大きさ

2.5.3.1 (大きさとするものの範囲) 記述対象資料の寸法(高さ, 幅等)。

2.5.3.2 (記録の方法) 大きさは, 外形の高さをセンチメートルの単位で, 1mm以上の端数を切り上げて記録する。外形の高さとは, カバーやケースをはずして背を立てた状態で計った表紙の縦の長さである。

23△cm. (実際の大きさは22.3cm)

2.5.3.2A 大きさの異なる複数の図書があるときは, 最小のものと最大のものをハイフンで結んで記録する。

18-24△cm.

2.5.3.2B 高さが10cm未満のものまたは豆本と表示がある図書は, センチメートルの単位で小数点1桁まで記録する。

9.5△cm.

8.0△cm.

2.5.3.2C 柵形本(正方形), 縦長本(縦が横の2倍以上), 横長本は, 縦, 横の長さを「×」で結んで記録する。

15×15△cm.

30×12△cm.

15×20△cm.

9.0×12△cm.

2.5.3.2D 適用

48×30△cm. △ (folded△to△24×15△cm.)

2.5.3.2E 加除式資料については, 大きさに変化が生じた場合, 従来記録していた大きさを変化後の大きさに改める。

2.5.4 付属資料

2.5.4.1 (付属資料とするものの範囲) 適用

2.5.4.2 (記録の方法) 付属資料の数量を記録する。必要に応じて大きさ, 資料の種類・特性, タイトルを記録し, 大きさ等を付記する。CD-RはCD-ROMと記録する。加除式資料については, 付属資料の数量を記録しない。

1△leaf

8△p.

2△CD-ROMs△(12△cm.)

1△video△cassette△(VHS)

2△tape△cassettes

1△flexible△disk△(3.5△inch)

1△DVD-ROM△(12△cm.)

2.5.4.2 別法1 可能な部分は『英米目録規則第2版』の略語表で定められた略語を用いる(2.0.6.1A参照)。

## 2.5.4.2 別法2 非適用

## 2.6 シリーズに関する事項

### 2.6.0 通則

2.6.0.1 (書誌的事項) 記録すべき書誌的事項と、その記録順序は次のとおりとする。

- ア) 本シリーズ名
- イ) 並列シリーズ名
- ウ) シリーズ名関連情報
- エ) シリーズに関係する責任表示
- オ) シリーズの ISBN, ISSN
- カ) シリーズ番号
- キ) 下位シリーズの書誌的事項

2.6.0.2 (区切り記号法) 本適用細則では規定しない。

2.6.0.3 (2以上のシリーズ表示) 記述対象図書が複数のシリーズに属している場合は、それぞれのシリーズの書誌的事項を記録する。シリーズ間の関連性が不明確な場合は、下位シリーズとして記録する (2.6.7 参照)。

- (ISS△research△series□=□東京大学社会科学研究所調査研究シリーズ□ ; □no. 3)
- (ISS△joint△research△project□=□社会科学研究所全所的プロジェクト研究
- : □the△lost△decade?:△re-appraising△contemporary△Japan□ ; □no. 3)

### 2.6.1 本シリーズ名

2.6.1.1 (本シリーズ名とするものの範囲) 所定の情報源に表示されている、シリーズ固有の名称。単なる「出版者の本」の意味合いのものやロゴマーク等は本シリーズ名とはみなさない。

- (Kodansha△bilingual△comics)
- (Asian△and△African△lexicon△series)
- (Memoirs△of△National△Institute△of△Polar△Research□ : □special△issue)

#### 2.6.1.1A 適用

2.6.1.2 (記録の方法) 所定の情報源に表示されているままに記録するが、大文字の使用法および ISBD 区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う (2.0.6.3 参照)。

情報源によって表示が異なる場合の本シリーズ名の記録は、2.1.1.1E による。

- (Seikeiken△research△paper△series)
- (情報源の表示 : Seikeiken research paper series (標題紙), Research paper series
- (表紙), 政経研研究報告シリーズ (奥付) ; 本文は英語)

### 2.6.2 並列シリーズ名

2.6.2.1 (並列シリーズ名とするものの範囲) 適用

2.6.2.2 (記録の方法) 所定の情報源に表示されているままに記録するが、大文字の使用法および ISBD 区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う (2.0.6.3 参照)。複数表示されているときは、日本語のもの、最初に表示されているものの順で一つを選択して記録する。

- (Okayama△University△Economic△Research△series□=□岡山大学経済学研究叢書
- ; □no. △29)

#### 2.6.2.2 別法 非適用

### 2.6.3 シリーズ名関連情報

2.6.3.1 (シリーズ名関連情報とするものの範囲) 適用 (2.1.4.1 参照)

**2.6.3.1A 適用****2.6.3.2 (記録の方法) 適用****2.6.4 シリーズに関する責任表示****2.6.4.1 (シリーズに関する責任表示とするものの範囲) 適用 (2.1.5.1 参照)**

**2.6.4.1A** 本シリーズ名およびシリーズ名関連情報中に表示されている著者名等は、著作責任が強いとみなせば、責任表示としても記録する。役割を示す語句は補記する。

**2.6.4.2 (記録の方法)** 所定の情報源に表示されているままに記録するが、大文字の使用法および ISBD 区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う (2.0.6.3 参照)。情報源に表示されていない語句等を、必要とみなせば補記する。情報源の表示に役割を示す語句がないとき、またはタイトルと責任表示に記録した個人や団体との関連を明らかにする必要があるときは、これを補記する。不完全な団体名の場合、必要とみなせば上部団体名を補記する。

(Advanced△studies△in△pure△mathematics□/□chief△editor△Eiichi△Bannai  
□; □37)

**2.6.4.2 別法 非適用****2.6.5 シリーズの ISBN, ISSN**

**2.6.5.1 (シリーズの ISBN, ISSN とするものの範囲)** ISBN は日本図書コードのうち ISBN の文字を冠した部分およびその他の国で付与された ISBN で、当該シリーズに付与されたもの。ISSN は ISSN ネットワークが当該シリーズに付与する ISSN。 (2.8.1.1 参照)

**2.6.5.2 (記録の方法)** 2.8.1.2 による。ISBN は、「set」と付記して記録する (2.8.1.1B 参照)。不正確な番号が表示されている場合は、正しい番号が判明すればこれを記録し、不正確な番号は、エラーコードとして記録する。

**2.6.6 シリーズ番号****2.6.6.1 (シリーズ番号とするものの範囲) 適用**

**2.6.6.2 (記録の方法)** 所定の情報源に表示されているままに記録するが、大文字の使用法および ISBD 区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う (2.0.6.3 参照)。可能な部分は『英米目録規則第 2 版』の略語表で定められた略語を用いる (2.0.6.1A 参照)。数字は原則としてアラビア数字とする。ただし、識別のために二様以上の数字を用いる必要があるときは、そのままの形で記録する。アラビア数字が連続するときは、必要に応じてハイフンを入れる。

v. △1-2 (情報源の表示: volume I 2)

**2.6.6.2A** 2 以上の巻号が連続するときは、原則として列記する。

**2.6.7 下位シリーズの書誌的事項**

**2.6.7.1 (下位シリーズ名とするものの範囲)** 本シリーズ名の下位書誌レベルのシリーズ名。

下位シリーズ名は、本シリーズ名と密接に関連していることも、関連していないこともある。

**2.6.7.2 (記録の方法)** 本シリーズと同様に記録する。

(Victorian△sources△of△fairy△tales□; □2.□A△collection△of stories□;  
□v. △5)

**2.6.7.2 別法 非適用**

**2.6.7.2A** 下位シリーズの並列シリーズ名、シリーズ名関連情報、責任表示は、本シリーズと同様に記録する (2.6.2.2, 2.6.3.2, 2.6.4.2 参照)。

**2.6.7.2B 適用****2.7 注記に関する事項**

注記は英文で記録する。ただし、ローマ字以外の文字（日本語・キリル文字・ギリシア語）で表示されたタイトルおよび固有名詞は、表示されているままに転記する。大文字の使用法および ISBD 区切り記号以外の句読点の使用法は、当該言語の慣行に従う（2.0.6.3 参照）。可能な部分は『英米目録規則第2版』の略語表で定められた略語を用いる（2.0.6.1A 参照）。

記録は、原則として引用注記の形式をとる。その図書から引用できる場合は、できるだけ引用で記録する。引用部分は、ダブルクォーテーション「 ” 」に入れて記録する。略語は用いない。省略部分は「...」で示す。引用事項中に誤記・誤植がある場合は、誤った語の後に「△ [sic]」と記録する。脱字は補記する。補記を挿入する場合は、角がっこを用いる。標題紙・奥付・背・表紙以外から引用したときは、引用部分の後に情報源とした箇所を示す。

“Held△at△Chiba△University, △March△8-11, △2003”--Pref.

引用できない場合は、2.7.2 以下に定める事例にならって記録する。

## 2.7.0 通則

### 2.7.0.1 (書誌的事項) 適用

### 2.7.0.2 (区切り記号法) 本適用細則では規定しない。

## 2.7.1 注記

### 2.7.1.1 (注記とするものの範囲) 適用

## 2.7.2 記録の方法 適用

Reprint. △Originally△published△by△Leypoldt△&△Holt△in△1870.

Co-published△by△Ganesha△Publishing.

### 2.7.2.1 (特定事項に関する2以上の注記) 適用

Parallel△title△and△distributor△from△case.

## 2.7.3 注記の種類

### 2.7.3.0 (下記の特定事項に属さない注記)

#### ア) 書誌的事項の誤記、誤植に関する注記

誤記、誤植があるときは、原則として、注記ではなく当該書誌的事項として情報源に表示されているままに記録し、その直後に [i. e. △正しい形] を付加する（2.0.6.6 参照）。誤記、誤植を正しい形に訂正して記録したときおよび情報源の一部が誤植であるときは、誤った形とその情報源を注記する。誤った形の直後には「△ [sic]」を付加する。

Date△of△publication△on△t. p. :△1999△ [sic] .

(情報源の表示：1999 (標題紙), 実際は 2004 年)

Title△on△spine:△The△pomes.

(情報源の表示：poems (標題紙); pomes (背))

#### イ) 著作の様式および言語に関する注記

##### (1) 著作の様式に関するもの

・会議・展覧会等の会期・会場 (開催地)

Held△in△Yokohama, △Aug. △24-29, △2002.

Held△at△Yujin△Memorial△Hall, △Niigata, △Sept. △19-20, △2002.

“Consists△of△reports△of△the△United△Nations△University△Conference△’ On  
△the△Threshold△of△the△New△Millennium’ △which△was△held△in△Tokyo△on  
△19-21△January△2000.”

The△conference△held△on△March△1995△at△Kyoto△University.

##### (2) 言語に関するもの

複数の言語について記録するときは、5言語を目安とする。英語および日本語は必ず記録する。記録の順序は出現順とするが、並列タイトルをもつ場合はその記録順序に合わせる。

- ・本文の言語（タイトルの言語が本文と異なるとき）

Text△in△French.

- ・併記

English△and△German.

English, △French△and△German.

- ・併載

English△or△German.

English, △French△or△German.

#### ウ) その他記述一般に関する注記

- ・委託

"Commissioned△by△the△Ministry△of△Economy, △Trade△and△Industry, △Japan."

"経済産業省委託"

"Entrusted△to△the△Kansai△Electric△Power△Co., △Inc."

- ・限定版

Limited△ed.

#### 2.7.3.1 (タイトルに関する注記)

- ア) 情報源によってタイトルの表示が異なるときは、記録しなかったタイトルとその情報源または記録したタイトルの情報源を注記する (2.1.1.1E 参照)。

Title△on△spine:△IPAC△2000.

Title△on△colophon:△「HIV 感染症の治療に関する研究」班研究報告書

Title△from△p.△1. (1 ページを情報源とみなした場合)

- イ) 表示のとおり転記することが不可能なハングル、アラビア語等のタイトルについて、使用されている言語を注記する (2.0.6.3 別法 2, 2.0.6.5 参照)。

Title△in△Arabic.

- ウ) 翻訳の対象となった原タイトルを注記する。複数の表示形がある場合は日本語形を優先する。記録の方法は 2.1.1.2 による。日本語形以外のタイトルは末尾にピリオドを付す。また、可能な範囲で原著の版次・巻次を付記する。

原タイトル: 葉隠 (情報源の表示: Hagakure 葉隠)

原タイトル: 会計法入門 (第 2 版)

原タイトル: World△agriculture. (Rev.△ed.)

- エ) 巻次等により異なるサブタイトルを注記する (2.1.4.2, 2.1.6.3 参照)。

Proceedings△of△the△Conference△on△Bibliographic△Control. □2002□/□  
edited△by△National△Diet△Library.

Subtitle:△Bibliographic△control△of△online△publications.

Proceedings△of△the△Conference△on△Bibliographic△Control. □2003□/□  
edited△by△National△Diet△Library.

Subtitle:△Construction△of△national△authority△file.

- オ) 加除式資料の本タイトルに変化が生じた場合、変化前のタイトルを注記する (2.1.1.1G 参照)。

Title varies, 1999-2002: National Diet Library law and regulations.

### 2.7.3.2 (責任表示に関する注記)

ア) 情報源によって異なる責任表示

記録しなかった責任表示とその情報源を注記する (2.1.5.2A 参照)。

イ) 責任表示に記録しなかった著作関与者

必要とみなせば注記する。

Compiled by Dondrup Lhagyal et al.

ウ) 加除式資料の責任表示の変化

変化前の責任表示を注記する (2.1.5.1E 参照)。

Editor for 1999-2000: Ministry of Education, Science, Sports and Culture.

### 2.7.3.3 (版および書誌的来歴に関する注記)

ア) 版および書誌的来歴

記述対象とする図書と他の版または他の図書との関係について、以下の事項を注記する。

(1) 改題

Originally published as: History of NDL.

Originally published in 1985 under the title of: History of NDL.

(2) 改訂

Rev. ed. of: Guide to reference books. 7th ed. Nihon Tosyokan Kyokai, 1995.

Revision of: 2nd ed., 1990.

(3) 出版者の変化

版次・刷次の変化にともない出版者に変化が生じたときの、変化前の出版者 (2.4.2.1D 任意規定参照)。

First ed. published by National Diet Library.

イ) 複製図書の原本

複製された原本についての必要事項 (出版事項, 所蔵機関等) を注記する (2.4.0.3 参照)。複数の複製資料から構成されるもの、一部複製資料を含むもの、複製および翻刻資料から構成されるもの場合は、「Reprint.」とのみ記録する。版表示に複製を意味する言葉があっても、「Reprint.」は省略せず記録する。

Reprint. Originally published by Pavilion Books and the British Library.

Reprint. Originally printed for Baldwin, Cradock, & Joy in 1818.

Reprint. The original edition held by the University of Tokyo Faculty of Law and Ministry of Justice Library.

### 2.7.3.4 (出版・頒布等に関する注記)

ア) 共同刊行者を注記する (2.4.2.1D 任意規定参照)。複数表示されているときは、国内のもの、最初のもの順で一つを選択して記録し、他は「et al.」として省略する。

Co-published by Ganesha Pub.

(情報源の表示: Jointly published by Ganesha Publishing and Edition Synapse.

(Ganesha Publishing は英国, Edition Synapse は日本の出版者))

Co-published by Docon et al.

(情報源の表示: Oyo Corp. Docon Co., Ltd. Central Consultant Inc. (日本国内の三つの出版者))

イ) 情報源により出版者表示が異なる場合, 記録しなかった表示形を注記する。ただし, 省略形による差異等は記録しない。

注記なし (情報源の表示: Japan External Trade Organization (標題紙), JETRO (背))

ウ) セットもの等の集合単位を分割して記録を作成するときに, 同一の本タイトルにおいて出版者に変化が生じた場合, 変化前の出版者を注記する (2.4.2.1D 任意規定, 2.4.3.1 参照)。

Vol. 1△published△by△National△Diet△Library.

エ) 加除式資料の出版者に変化が生じた場合, 変化前の出版者を注記する (2.4.2.1F 参照)。

Publisher△for△1999-2000:△Ministry△of△Education,△Science,△Sports△and△Culture.

### 2.7.3.5 (形態に関する注記)

ア) 特殊なページ付

左右同一ページ付 Opposite△pages△bear△duplicate△numbering.

イ) 肖像 (挿図, 地図 (折り込, はり込図等) は記録しない)

肖像あり Includes△port(s).

ウ) 特殊な印刷, 複写の種類

謄写版 Mimeographed△copy.

エ) 装丁

複数の事項を注記するときは, 図書本体に関する事項から記録する。

革装 Bound△in△leather.

ルーズリーフ Loose-leaf.

おもに図 Chiefly△ill.

和綴・和装本 Bound△in△Japanese△style.

箱入・外箱入・ホルダー入・袋入 In△case.

(区別する必要がある場合は, folder, portfolio 等具体的な形態名を用いる)

### 2.7.3.6 (シリーズに関する注記) 非適用

### 2.7.3.7 (内容に関する注記)

ア) 内容細目 順序付け, タイトル, 巻次, 責任表示, 注記を記録する。タイトルの記録の方法は 2.1.1.2 による。サブタイトルは, 必要とみなせば記録する。記録の方法は 2.1.4.2 による。責任表示の記録の方法は 2.1.5.2 によるが, 役割を示す語句は原則として「by」(日本語で表示されていれば「著」)に統一する。

内容細目: □Buddhist△and△Christian△gospels□/□by△Abert△J.△Edmunds△  
(Originally△published△in△1904.)

イ) その図書に書誌, 年譜, 年表および付録等が含まれているときは注記する。

参考文献があるとき Includes△bibliographical△references.

年表があるとき Includes△chronological△tables.

年譜があるとき

著者の年譜 Includes△the△author's△biographical△notes.

著者以外の年譜 Includes△biographical△notes△about△Miyamoto△Musashi.

著作目録があるとき Includes△bibliographical△references.

ウ) その図書について解題する必要があるときは引用注記で記録する。

## 2.8 ISBN, ISSN, 入手条件に関する事項

### 2.8.0 通則

2.8.0.1 (書誌的事項) 記録すべき書誌的事項と、その記録順序は次のとおりとする。

ア) ISBN

イ) ISSN

ウ) 入手条件・定価

2.8.0.2 (区切り記号法) 本適用細則では規定しない。

### 2.8.1 ISBN, ISSN

2.8.1.1 (ISBN, ISSN とするものの範囲) ISBN は、日本図書コードのうち ISBN の文字を冠した部分およびその他の国で付与された ISBN。ISSN は、本タイトルとみなしたタイトルに ISSN ネットワークが付与する ISSN (年刊もの等、集合単位を分割する場合。2.0.2.2 別法 B 参照)。

#### 2.8.1.1A 適用

2.8.1.1A 任意規定 日本の国別記号をもつ ISBN が表示されていないときは、表示されている ISBN を記録する。

2.8.1.1B その図書がセットものに属するときは、単行書の ISBN を記録し、次にセットもの全体に付与された ISBN を「set」と付記して記録する。単行書の集合を記述の対象とするとき、各巻の ISBN には、必要に応じて部編名等を付記する。

2.8.1.2 (記録の方法) ISBN は、10 桁の数字を、国別記号、出版者記号、書名記号、チェック数字の間にハイフンを入れて記録する。ISSN は、8 桁の数字を 4 桁ずつハイフンで区切った形で記録する。

2.8.1.2 任意規定 不正確な番号が図書に表示されていても、正しい番号が判明すればこれを記録し、不正確な番号は、エラーコードとして記録する。

#### 2.8.3 入手条件・定価 (任意規定)

2.8.3.1 (記録するものの範囲) 日本円で表示されている定価 (本体価格)。本体価格がなく税込価格が表示されているときは、税込価格を記録する。外貨表示の価格は記録しない。発行されてから 5 年以上たつ図書の価格は、原則として記録しない。セット価格は、単行書の集合を記述の対象とする場合に記録する。加除式資料の価格は記録しない。

#### 2.8.3.2 (記録の方法)

2.8.3.2A 価格の数字に「yen」を付加して、本体価格または税込価格を記録する。

2000△yen (情報源の表示: Y2000E)

2000△yen (情報源の表示: 定価 (本体 2000 円+税))

1400△yen (情報源の表示: 定価 1400 円 (税込))

65000△yen△ (set) (情報源の表示: セット価格 65000 円)

2000△yen△ (each△volume) (セットものの各巻が同一価格)

1200△yen□ ; □1500△yen (巻により価格が異なる)

#### 2.8.3.2B 適用

2.8.3.2C 非売品は「Not△for△sale」と記録する。無償については記録しない。

## 2.9 各巻に関する事項

### 2.9.0 通則

単行書の集合を記述の対象とする場合に、個々の図書が巻次とともに固有のタイトルをもつときは、その固有のタイトルを各巻タイトルとみなす (2.0.2.2 別法 B 参照)。

A△history△of△Japanese△theater. □v. △1□/□by△Inoura△Yoshinobu.

v. Δ1 : □Noh△and△Kyogen.

日本茶業史資料集成. □第14冊□/□小川後楽監修□; □寺本益英編.

第14冊 : □All△about△tea. □v. Δ1□/□by△William△H. △Ukers.

**2.9.0.1 (書誌的事項)** 記録すべき書誌的事項と、その記録順序は次のとおりとする。

- ア) 各巻タイトル
- イ) 各巻並列タイトル
- ウ) 各巻タイトル関連情報
- エ) 各巻巻次・回次・年次等
- オ) 各巻に係する責任表示

## 2.9.1 各巻タイトル

**2.9.1.1 (各巻タイトルとするものの範囲)** 情報源に表示されている各巻の固有の名称。単行書誌レベルを記述対象とした場合に選択する本タイトルと一致するもの。目次的な内容の列記等は採用しない(2.1.1.1参照)。

**2.9.1.2 (記録の方法)** 2.1.1.2による。

## 2.9.2 各巻並列タイトル

**2.9.2.1 (各巻並列タイトルとするものの範囲)** 各巻タイトルの別言語および別の文字(またはその一方)のタイトル(2.1.3.1参照)。

**2.9.2.2 (記録の方法)** 必要と判断した場合に記録する。記録の方法は2.1.3.2による。

## 2.9.3 各巻タイトル関連情報

**2.9.3.1 (各巻タイトル関連情報とするものの範囲)** 各巻タイトルの関連の情報(2.1.4.1参照)。

**2.9.3.1A** 各巻に係する版表示は、各巻タイトル関連情報として記録する。

**2.9.3.2 (記録の方法)** 必要と判断した場合に記録する。記録の方法は2.1.4.2による。

## 2.9.4 各巻に係する責任表示

**2.9.4.1 (各巻に係する責任表示とするものの範囲)** 各巻タイトルに係する責任表示(2.1.5.1参照)。

**2.9.4.1A** 各巻タイトルおよび各巻タイトル関連情報中表示されている著者名等は、著作責任が強いとみなせば、責任表示としても記録する。

**2.9.4.2 (記録の方法)** 2.1.5.2による。責任表示が情報源にない場合、必要とみなせばこれを補記する。

## 2.9.5 各巻巻次・回次・年次等

**2.9.5.1 (各巻巻次・回次・年次等とするものの範囲)** 各巻タイトルに付された番号等による一定の順序づけ(2.1.6.1参照)。

**2.9.5.2 (記録の方法)** 2.1.6.2による。

**2.9.5.2A** 2以上の巻次等が連続するときは、原則として列記する。

(書誌調整課データ標準係)

## 第5回書誌調整連絡会議

平成16年9月8日、件名標目をテーマとした第5回書誌調整連絡会議を開催しましたので、以下に概略を報告いたします。なお、本会議の詳しい内容については、本誌次号 No.120 に掲載するほか、当館ホームページ、『国立国会図書館月報』等でも報告の予定です。また、平成17年度には記録集の刊行を予定しています。

### 1. 目的

関連諸機関における件名標目使用状況ならびにその問題点を明らかにするとともに、インターネット時代の件名標目の可能性についても検討を行う。さらに、書誌部国内図書課において作業中の国立国会図書館件名標目表 (NDLSH) の改訂について報告し、諸機関から意見を聴取する。

### 2. テーマ

「件名標目の現状と将来—ネットワーク環境における主題アクセス」

### 3. 日時等

平成16年9月8日 (水) 13時30分～17時15分 国立国会図書館 東京本館 研修室

### 4. 参加者

関連諸機関および研究者		当館職員	
上田修一	慶應義塾大学文学部教授	村上正志	書誌部長
大場高志	国立情報学研究所	西田元子	書誌部主任司書
神門典子	国立情報学研究所ソフトウェア研究系 ソフトウェア工学研究部門教授	坂本博	書誌部書誌調整課長
柴田正美	帝塚山大学心理福祉学部教授、 日本図書館協会件名標目委員長	牛越弘美	書誌部国内図書課長
白石英理子	東京都立中央図書館	大柴忠彦	書誌部国内図書課課長補佐
松木暢子	株式会社図書館流通センター	白石郁子	書誌部国内図書課主題係長
百足山昌子	株式会社日販図書館サービス (敬称略、五十音順)	川鍋道子	総務部企画・協力課電子情報企画室 主査

(書誌調整課データ標準係)

## NDLSH 暫定版の公開および意見募集のお知らせ

国立国会図書館件名標目表 (NDLSH) は、国立国会図書館の目録に適用する件名標目を収録した表です。昭和 39 年 (1964 年) に第 1 版を刊行し、平成 3 年 (1991 年) の第 5 版まで版を重ねてきました。その後に新設した件名については、本誌および当館ホームページにてお知らせして参りました。また、NDL-OPAC (国立国会図書館蔵書検索・申込システム) の件名検索に「普通件名一覧」を掲げて件名標目を提供しています。

しかしながら NDLSH については、カード目録の時代から問題点の指摘や改善の要望がありました。また、近年、書誌情報がネットワークを通じて提供され、OPAC が図書館目録の主流となる中で、主題検索は新たな段階を迎えています。

以上を鑑み、平成 16 年度から NDLSH の改訂作業に着手しました。今回の改訂作業は、単に第 5 版刊行後に新設した件名標目を追加収録するにとどまりません。たとえば、従来の NDLSH にはなかった「をも見よ参照」(相互参照) を記録し、個々の件名標目を示す概念および件名標目どうしとの関係性の明確化を図りました。また、細目全般について、その使用方法を整理し、地理細目や時代細目については従来の制限を緩和しました。さらに、スコープノート (限定注記) の充実、日本十進分類法新訂 9 版分類記号の付与など、件名標目表全体の見直しを可能な限り行っています。

改訂作業は現在も進行中であり、あくまで「暫定版」としての公開ではありますが、今後の改訂作業をさらに充実したものとするために、改訂の内容を具体的にお知らせし、広くご意見をお寄せいただきたく願います。次第です。

なお、「暫定版」のデータ内容は、平成 16 年 7 月末現在のものです。

NDLSH 暫定版 URL : [http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/ndl\\_ndlsh.html](http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/ndl_ndlsh.html)

当館ホームページのトップページ(<http://www.ndl.go.jp>)からは下記の手順でアクセスできます。

トップページ → 「図書館員のページ」 → 「書誌データの作成及び提供」

ご意見は、[ml-ndlsh@ndl.go.jp](mailto:ml-ndlsh@ndl.go.jp) までメールにてお願いいたします。平成 16 年 12 月末まで受け付けています。いただいたご意見につきましては、個別のお返事はいたしません。今後の改訂作業の参考とし、可能な限り次期更新時に反映させるようにいたします。 (国内図書課)

### 問合わせ先

国立国会図書館  
書誌部書誌調整課総括係

(ホームページアドレス <http://www.ndl.go.jp>)  
電話 03 (3581) 2331 内線 (25111)

全国書誌通信 (不定期刊)

No.119 2004年11月1日発行

編集・発行 国立国会図書館書誌部書誌調整課  
〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1

\*この刊行物は再生紙を使用しております